

国内・海外事例調査

国内類似事例の比較検討

国内類似事例の比較検討（宿泊税以外の観光財源）

➤ 旅行者の増加に伴い発生する課題への対応として、法定外普通税や寄附金等の制度を設けている自治体があり、観光事業の財源としている主なものは以下のとおり。

団体名称	廿日市（はつかいち）市	太宰府市	京都市	山梨県、静岡県
制度名称	宮島訪問税	歴史と文化の環境税（駐車場税）	海外からの寄附受入	富士山保全協力金
種別	法定外普通税	法定外普通税	寄附金	寄附金
趣旨・目的	多くの観光客などの来訪によって発生・増幅する行政需要（財政需要）に対応するため	歴史的文化遺産及び観光資源等の保全と整備を図り、環境にやさしい「歴史とみどり豊かな文化のまち」を創造するため	まちの景観や伝統産業の保全のため	美しい富士山を後世に引き継ぐため、平成25年度（2013年度）の試行を経て、平成26年（2014年）より制度実施
実施時期	2023年10月	2003年5月	2024年9月	2013年4月
課税対象等	船舶により宮島に訪問（入域）する者	一時有料駐車場の利用者		富士山の登山道開通期間に5合目から先に立ち入る来訪者
対象外の者	<ul style="list-style-type: none"> 宮島町の区域の住民 宮島町の区域内に通勤・通学する者 			
免除する者	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児 修学旅行その他の学校行事、活動などに参加している者・引率者・付添人 療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、身体障害者手帳を交付されている障がい者 	地方税法に規定する障がい者と介護者及び障がい者に準ずる者		1,000円を基本とするが、子どもや障がい者は協力できる範囲の金額
税率等	<ul style="list-style-type: none"> ①1人1回 100円 ②1人1年ごとに 500円 	二輪車(自転車を除く。) 50円 乗車定員10人以下の自動車 100円 乗車定員10人超29人以下の自動車 300円 乗車定員29人超の自動車 500円	<ul style="list-style-type: none"> 2,000円以上 寄付金額の50%分にあたる電子ギフト券を贈呈 	1,000円（任意） ※R6～山梨県（吉田ルート）は、別途通行料2,000円義務化
徴収方法	<ul style="list-style-type: none"> ①100円/回 <ul style="list-style-type: none"> 特別徴収（特別徴収義務者…船舶運航事業者、棧橋管理者） 申告納付 ②500円/年 <ul style="list-style-type: none"> 申告納付 	特別徴収(特別徴収義務者…有料駐車場の事業者)	<ul style="list-style-type: none"> Donate&Goのサイトから支払い（カード決済） 	<ul style="list-style-type: none"> 現地（直接収納） インターネット コンビニエンスストア
収入額	R5年度決算：167,133千円 R6年度当初：350,000千円	R5年度決算：73,974千円 R6年度当初：71,000千円		R5年度決算：山梨県 103,672千円 静岡県 61,306千円
使途	<ul style="list-style-type: none"> 訪問者の受入環境の整備（観光案内やトイレの整備、弥山展望台や登山道の管理など） 文化や歴史への理解を促進（文化財や歴史的建造物の保存、歴史民俗資料館の管理など） 自然環境に負荷の少ない観光（エコツーリズムの推進やウォーターサーバーの設置など） 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的文化遺産の保存活用事業（歴史的文化遺産のライトアップ、史跡地の維持管理など） 来訪者への「おもてなし」事業（Wi-Fi整備、臨時駐車場設置、仮設トイレ設置など） 環境負荷削減事業等まちづくり（レンタサイクル利用促進、花の栽培など） 	<ul style="list-style-type: none"> 景観保全（町家の修繕など） 伝統産業の若手職人の育成（若手職人の研修など） 文化財の保護等 	<ul style="list-style-type: none"> 富士山の環境保全（臨時公衆トイレの設置など） 登山者の安全対策（安全誘導員の配置、救護所の設置・運営、通訳の実施など）

国内類似事例の比較検討（宿泊税以外の観光財源）

法定外税の状況

(令和6年4月1日現在)
(令和4年度決算額)
(単位：億円)

令和4年度決算額 731億円（地方税収額に占める割合 0.17%）

1 法定外普通税〔538億円（22件）(*1)〕

[都道府県]

石油価格調整税	沖縄県	9
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、 静岡県、鹿児島県、宮城県、 新潟県、北海道、石川県	294
核燃料等取扱税	茨城県	12
核燃料物質等取扱税	青森県	195
再生可能エネルギー地域共生促進税	宮城県(*2)	-
計	14件	510

[市区町村]

別荘等所有税	熱海市（静岡県）	5
歴史と文化の環境税	太宰府市（福岡県）	0.6
使用済核燃料税(*3)	薩摩川内市（鹿児島県）、 伊方町（愛媛県）、柏崎市（新潟県）、 むつ市（青森県）施行時期未定(*4)	17
狭小住戸集合住宅税	豊島区（東京都）	3
空港連絡橋利用税	泉佐野市（大阪府）	3
宮島訪問税	廿日市市（広島県）(*2)	-
非居住住宅利活用促進税	京都市（京都府）施行時期未定(*4)	-
計	8件(*1)	28

2 法定外目的税〔193億円（45件）(*1)〕

[都道府県]

産業廃棄物税等(*5)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、 宮崎県、熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、 北海道、山形県、愛媛県	73
宿泊税	東京都、大阪府、福岡県	40
乗鞍環境保全税	岐阜県	0.1
計	31件	113

[市区町村]

遊漁税	富士河口湖町（山梨県）	0.1
環境未来税	北九州市（福岡県）	12
使用済核燃料税	玄海町（佐賀県）	5
環境協力税等(*6)	伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村、 座間味村（沖縄県）	0.3
開発事業等緑化負担税	箕面市（大阪府）	0.5
宿泊税	京都市（京都府）、金沢市（石川県）、 倶知安町（北海道）、福岡市（福岡県）、 北九州市（福岡県）、長崎市（長崎県）、(*2)	63
計	14件(*1)	80

合計：67件（法定外普通税22件(*1)、法定外目的税45件(*1)) / 実施団体数：55団体（34都道府県、21市区町村(*1))（重複除き）

*1 件数には、令和6年4月1日現在、条例未施行のものは含んでいない。

*2 再生可能エネルギー地域共生促進税（宮城県）は令和6年4月1日に、宮島訪問税（廿日市市）は令和5年9月1日に、宿泊税（長崎市）は令和5年4月1日に施行されたものであり、令和4年度の徴収実績はない。

*3 使用済核燃料税（薩摩川内市、伊方町、柏崎市）、使用済燃料税（むつ市）など実施団体により名称に差異があるが、使用済燃料貯蔵施設への使用済燃料の貯蔵を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。

*4 使用済燃料税（むつ市）は令和4年9月6日に、非居住住宅利活用促進税（京都市）は令和5年3月24日に総務省の同意が行われたが、令和6年4月1日現在、施行時期は未定である。

*5 産業廃棄物処理税（岡山県）、産業廃棄物埋立税（広島県）、産業廃棄物処分場税（鳥取県）、産業廃棄物減量税（島根県）、循環資源利用促進税（北海道）など、実施団体により名称に差異があるが、最終処分場等への産業廃棄物の搬入を課税客体とすることに着目して課税するものをまとめてここに掲載している。

*6 環境協力税（伊是名村、伊平屋村、渡嘉敷村）、美ら島税（座間味村）など実施団体により名称に差異があるが、地方団体区域への入域を課税客体とするものをまとめてここに掲載している。

*7 四捨五入の関係上、各税目の決算額の合計額が「計」の欄と一致しないことがある。

海外事例調査中間報告

- P.5 … 調査事例一覧
- P.6 … 調査結果① ESTA（アメリカ）、バリ島（インドネシア）
- P.7 … 調査結果② ニュージーランド、ベネツィア（イタリア）
- P.8 … 調査結果③ バレンシア（スペイン）、マンチェスター（イギリス）
- P.9 … 調査結果④ バルセロナ（スペイン）、マチュピチュ（ペルー）
- P.10 … 調査結果⑤ ルーブル美術館（フランス）、ピラミッド（エジプト）

海外事例調査中間報告（調査事例一覧）

No.	制度名称	国・地域	税制度か否か	外国人対象のみか否か
1	外国人入国時の 認証システム使用料金	ESTA（アメリカ）	ビザ制度に準じるがビザそのものではなく、あくまでも入国に際して必要となる手続きのシステムを使用する際の料金	外国人のみ
2	外国人観光客徴収金	バリ島（インドネシア）	ビザ制度に準じる	外国人のみ
3	外国人観光客徴収金	ニュージーランド	ビザ制度に準じる	外国人のみ * 免除対象：オーストラリア国民や一部の太平洋諸島の住民、乗り継ぎ目的の旅行者は、対象外。
4	ベネツィア市入島税	ベネツィア（イタリア）	宿泊税の類	国籍を問わず徴収する
5	地方観光税	バレンシア（スペイン）	宿泊税の類	国籍を問わず徴収する
6	地方観光税	マンチェスター（イギリス）	宿泊税の類	国籍を問わず徴収する
7	地方観光税	バルセロナ（スペイン）	宿泊税の類	国籍を問わず徴収する
8	施設入場料	マチュピチュ（ペルー）	入場料の類であり、税金ではない	規定された外国人のみ
9	施設入場料	ルーブル美術館（フランス）	入場料の類であり、税金ではない	国籍を問わず徴収する * 次のような対象者には無料または割引が適用：18歳未満、EU圏などに住む18～25歳、教員、障がい者
10	施設入場料	ピラミッド（エジプト）	入場料の類であり、税金ではない	外国人のみ

海外事例調査中間報告① ESTA（アメリカ）、バリ島（インドネシア）

■ No. 1 外国人入国時の認証システム使用料金【ESTA（アメリカ）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 米国国土安全保障省（DHS）が導入している電子渡航認証システム（Electronic System for Travel Authorization）で、ビザ免除プログラム（VWP）を利用して米国に入国する外国人向けの仕組み。 入国の際に申請料金を支払うのでビザのように捉えられるが、ESTAはビザではない。有効なビザを所持する渡航者は、そのビザの目的に準じた米国への渡航が可能。有効なビザを所持する渡航者については、ESTA申請の必要はない。
	税制度か否か	ビザ制度に準じるがビザそのものではなく、あくまでも入国に際して必要となる手続きのシステムを使用する際の料金
	税率・二重価格分	申請料金は21ドル
	徴収主体/オペレーション	アメリカ入国全体で、各空港のパスポートコントロール
	目的/使途	米国に入国する外国人の適格性を判断し、渡航が安全であることを確認するため
	外国人対象のみか否か	外国人のみ
	導入時期	2009年1月12日から義務化
制度の運用状況（実態把握） ／ 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ESTAの申請は、米国税関国境取締局（CBP）のウェブサイトから行うことができる。申請料金は21ドルで、クレジットカードで支払う。申請書の記入にかかる平均時間は約23分。 ESTAの申請は、航空券の予約時にするか、少なくとも渡米日の72時間以上前に行うことが推奨されている。 ESTAの有効期限は通常2年間で、米国への複数回の渡航が可能です。ただし、2年以内にパスポートの期限が切れる場合は、パスポートの有効期限日をもって無効になる。 	

■ No. 2 外国人観光客徴収金【バリ島（インドネシア）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 2024年2月14日からバリ島を訪問する全ての外国人観光客に対し、一人あたり15万ルピア（約1500円）の徴収
	税制度か否か	ビザ制度に準じる
	税率・二重価格分	一人あたり15万ルピア（約1500円）
	徴収主体/オペレーション	バリ国際空港（ングラライ）のパスポートコントロール
	目的/使途	バリの文化と自然の保護のため
	外国人対象のみか否か	外国人のみ
	導入時期	2024年2月14日
制度の運用状況（実態把握） ／ 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> バリ島への出発前にオンライン決済することが強く推奨されているが、以下の支払い方法が可能 <ul style="list-style-type: none"> バリ島に到着する前に、「Love Bali（ラブ・バリ）」システムにアクセスして支払う。（https://lovebali.baliprov.go.id） バリ島を旅行中に「エンドポイント」（ホテル、旅行代理店、観光地）で「Love Bali（ラブ・バリ）」システムを使用する。 支払いは、クレジットカード（Visa、Master Card、American Express、JCB）、銀行振込、バーチャルアカウント、QRIS が利用可能。（注：支払い手段によっては別途手数料が発生する可能性あり。） ングラライ空港国際線到着ロビーの出口付近のカウンター（ルピア現金も可能）で支払うことも可能。支払い後、QRコード付きの「レヴィ・バウチャー（Levy voucher）」という支払証明が「Love Bali（ラブ・バリ）」システムからEメールで送信される。 	

海外事例調査中間報告② ニュージーランド、ベネツィア（イタリア）

■ No. 3 外国人観光客徴収金【ニュージーランド】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランドの「国際観光客保護・観光税（International Visitor Conservation and Tourism Levy, IVL）」は、2019年7月1日に導入された際、35ニュージーランドドル（約3,000円）。この金額は外国人観光客に課され、ニュージーランドの自然環境の保護や観光インフラの整備資金として利用されていた。その後、2024年10月1日から、この税金が100ニュージーランドドルに引き上げられた。この増税は、観光客の増加に伴う環境負荷を軽減し、持続可能な観光業の発展を目指す政策の一環とされている。 この税金は、ニュージーランドへの電子渡航認証（NZeTA）またはビザの申請時に課され、クレジットカードなどでオンライン決済される仕組みとなっている。
	税制度か否か	ビザ制度に準じる
	税率・二重価格分	100ニュージーランドドル
	徴収主体/オペレーション	観光旅行目的で入国する外国人に対して観光ビザまたは電子ビザ（NZeTA）申請時にビザ代金と一緒に徴収
	目的/用途	増加する観光客が自然環境やインフラに与える影響を軽減し、持続可能な観光業を推進するための資金を確保するため
	外国人対象のみか否か	外国人のみ * 免除対象：オーストラリア国民や一部の太平洋諸島の住民、乗り継ぎ目的の旅行者
導入時期	2019年7月1日	
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ニュージーランドを訪れる観光客に公共サービスと質の高い体験を提供するため、2019年7月1日より外国人観光税（International Visitor Conservation and Tourism Levy(IVL)）が導入された。観光旅行目的で入国する外国人に対して観光ビザまたは電子ビザ（NZeTA）申請時にビザ代金と一緒に徴収される。なお、以下に該当する入国者はIVLを免除される。 <ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリア、ニュージーランド、または一部の太平洋諸島国家旅券の保持者 ・オーストラリアまたはニュージーランドの永住権保持者 ・オークランド国際空港での乗り継ぎ旅客として入出国する者 ・ビジネスビザまたはAPEC business travel card保持者 「観光税の値上げが観光客離れを引き起こし、旅行者はカナダや英国に流れる恐れがある」という懸念がありつつも、国際観光税（IVL）の引き上げは、地元のインフラにかかる負担や環境資源の維持費などのためである。 	

■ No. 4 ベネツィア市入島税【ベネツィア（イタリア）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 2024年4月25日から7月中旬まで、指定日にベネツィアへ訪れる日帰り観光客を対象に、試験的に入島税を徴収する。ベネツィアへの入島税は、1日5ユーロ（約851円）。
	税制度か否か	宿泊税の類
	税率・二重価格分	1日5ユーロ（約851円） ※2025年で想定されている料金 入島日の4日前までの予約：5ユーロ、入島日の3日前から当日：10ユーロ
	徴収主体/オペレーション	島の入り口での任意チェック
	目的/用途	観光地の施設の維持管理や清掃、地域住民の支援サービス等に使用されるため
	外国人対象のみか否か	国籍を問わず徴収する
導入時期	2024年の指定日（合計29日が対象） 2025年も指定日を対象に実施予定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施日：2024年は29日間でしたが、2025年は54日間に拡大される想定 ・ 時間帯：午前8時30分から午後4時まで。この時間帯以外は入島税は不要 	
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 2024年、2025年の指定日を対象に、ベネツィアに日帰り訪問する14歳以上の観光客に課される。 宿泊客は支払いは免除されるが、登録は必須であり、QRコードの携帯が必要。（提示を求められた際に提示できないと罰金が科される） 登録サイトから以下の手続きが必要。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 入島税登録・支払い手続きへ進み（Payment of the fee） 2. 訪問情報を入力 3. クレジットカードなどで支払い 4. 済むとQRコードを入手 【ポジティブな評価】 観光地の保護：市内インフラの維持や文化財保護の資金として活用されるため、地元の負担軽減と街の長期的な保存につながることで期待される。混雑緩和：税導入によって観光客数がコントロールされ、混雑が和らぐ可能性がある。 【ネガティブな評価】 観光客への影響：特に日帰り旅行者にとっては、手続きが増えることや追加のコスト負担がデメリットとされている。一部の旅行者からは「観光を制限している」との批判もある。実施の課題：徴収方法がアプリやQRコードを用いるシステムのため、高齢者や技術に不慣れな観光客には不便になる可能性がある。また、適用除外規定が複雑で混乱を招く懸念もあり。 	

海外事例調査中間報告③ バレンシア（スペイン）、マンチェスター（イギリス）

■ No. 5 地方観光税【バレンシア（スペイン）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 観光税はホテルやアパート、ホステル、キャンプ場など、あらゆる種類の宿泊施設に滞在する旅行者に適用される。 最大7泊までで、1泊につき50セント～2ユーロ（約74円～294円）を支払う必要がある。 地方観光税：宿泊施設のカテゴリーによって異なり、1泊1人あたり0.5～2ユーロ。5つ星ホテルや4つ星高級ホテルは2ユーロ、その他のホテルやホテル、アパートメントなどは0.5～1.5ユーロ。 市観光税：2023年4月1日より導入され、1泊1部屋あたり1ポンド（約167円）。この税は、市内中心部のホテルや民宿に宿泊する旅行者を対象としている。
	税制度か否か	宿泊税の類
	税率・二重価格分	1泊につき50セント～2ユーロ
	徴収主体/オペレーション	ホテル
	目的/用途	観光客の多い地域に住む地元住民に、手頃な価格の住宅を提供する費用のため
	外国人対象のみか否か 導入時期	国籍を問わず徴収する 2024年からの予定で、今年発効するが、政府は正式な適用日を発表していない。
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、ホテルチェックアウトのタイミング。但し、宿泊予約の方策による。徴収の運用としては、ホテルで代理的に徴収をしてもらっており、その上で地方自治体にまとめて納めているものとする。 2023年5月28日に行われたバレンシア地方選挙で勝利を納め州知事に就任したカルロス・マソン氏は、前政権によって2024年12月から導入が決められた観光税については、廃止の意向を示している。2ユーロの徴収金を徴収するかどうかは、各地方議会が決定できるとなっている中で、リゾート地のベニドルムは拒否の姿勢を示している。観光産業が、観光税によって成長の阻害となるものとして捉えていると考えられている。 よって、現時点では正式な運用開始時期は表明されていない。 	

■ No. 6 地方観光税【マンチェスター（イギリス）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 2023年4月1日より、市内中心部のホテルや民宿に宿泊する旅行者に、1泊1部屋当たり1ポンド（約167円）の観光税が課されることになった。名前は、「City Visitor Charge」。 これは、英国国内の都市の中で、初めて導入された観光税と位置付けられる。
	税制度か否か	宿泊税の類
	税率・二重価格分	1泊1部屋当たり1ポンド
	徴収主体/オペレーション	ホテル
	目的/用途	観光客へのサービスを強化し、街路の清掃活動や環境維持のため。 また、観光客の少ない時期に観光客を誘致し、観光収入増加に向けた施策に充てるため。
	外国人対象のみか否か 導入時期	国籍を問わず徴収する 2023年4月1日から導入
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> この宿泊税は、マンチェスター市内の74のホテルとサービスアパートメントで構成されるマンチェスター・アコモデーション・ビジネス・インフラ・ディストリクト（ABID）によって管理・分配される。 導入後、マンチェスターを訪れる観光客は初年度に約280万ポンドの資金調達に貢献したとされている。 この徴収はオーバーツーリズムに対抗しての導入ではなく、むしろ観光客が少ない時期があり、その期間に誘客し、観光収入増加に向けた施策として位置付けられている。 	

海外事例調査中間報告④ バルセロナ（スペイン）、マチュピチュ（ペルー）

■ No. 7 地方観光税【バルセロナ（スペイン）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> バルセロナには厳密に言うと2つの観光税がある。 一つ目、地方観光税は宿泊施設のタイプにより、4つ星ホテルの1.70ユーロから高級5つ星ホテルの3.50ユーロ（約289～596円）の追加料金が掛かることとなり、ホテルによって異なる。Airbnbに宿泊する場合は、2.25ユーロ（391円）で済む（ただし、2028年で民泊は禁止となる）。 市税は7泊まで課され、2024年4月1日現在は1泊3.25ユーロ（約553円）だが、2024年10月に1泊4ユーロ（681円）に引き上げられる予定。此方は7泊まで一律に課される。
	税制度か否か	宿泊税の類
	税率・二重価格分	一律に課される市へ払う観光税は4ユーロ 追加料金についてはホテルランクによる（星の数で決まる）。
	徴収主体/オペレーション	ホテル
	目的/使途	この増収益を道路、バス、エスカレーターなどのインフラ整備に充てるため。根源的にはマストゥーリズムからの脱却を図っている。今回の増税は、観光客の数を管理し、ただ多くの観光客が訪れることよりも「質の高い」観光を促進するためとされている。
	外国人対象のみか否か 導入時期	国籍を問わず徴収する 2012年から導入
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、ホテルチェックアウトのタイミング。但し、宿泊予約の方策による。徴収の運用としては、ホテルで代理的に徴収をしてもらっており、その上で地方自治体にまとめて納めているものと考えられる。 例えば、5つ星ホテルに7泊する場合、地方観光税が24.5ユーロ（3.5ユーロ × 7泊）、市観光税が28ユーロ（4ユーロ × 7泊）となり、合計で52.5ユーロの宿泊税を支払うことになる。 	

■ No. 8 施設入場料【マチュピチュ（ペルー）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> ペルー、ボリビア、エクアドル、コロンビアには特別価格が設定されており（35ドル）、それ以外の国の人は62ドルとなっている。入場券は事前にオンラインまたはクスコの販売所で購入する必要がある。 外国人観光客が遺跡に登ったり破壊したりする迷惑行為が横行し、遺跡の劣化が進行したため、劣化防止に向け、観光ルールの厳格化した一環で設定された。
	税制度か否か	入場料の類であり、税金ではない
	税率・二重価格分	ペルー、ボリビア、エクアドル、コロンビア以外の国の人には62ドル。いくつかのルートがあるようで、ルートごとに価格が設定されている。この価格自体は毎年政府が決めているようで、年々値上がりしているようである（下記、URL参照） マチュピチュ歴史保護区入場券の料金 サークット 2A: クラシック ルート 18歳以上の大人：62米ドル 観光客 アンデス諸国：35米ドル 子供（3～17歳）：39米ドル アンデス諸国：25米ドル 幼児（0～2歳）：無料 学生（18～24歳）：39米ドル アンデス諸国：25米ドル
	徴収主体/オペレーション	チケット販売所
	目的/使途	オーバーツーリズム防止の一環で、構造物の破壊や劣化を防ぐため
	外国人対象のみか否か 導入時期	規定された外国人のみ 毎年、政府が確定している。
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 2017年から公認ガイドの同伴を義務付けたほか、入場者数と滞在時間も制限。現在は1日4,500人、見学は4時間が上限。入場券は事前予約制で、外国人の料金は国内客の約2倍に設定されている。見学時間が制限されたことで繰り返し遺跡を訪れる人が増え、観光客の現地滞在期間が結果的に伸びたと好影響を指摘する観光事業者もある。 サーキット1: 上部テラスではマチュピチュのパノラマ写真を撮影するが、下にある遺跡は訪問しない。 サーキット2: ミドルテラスにアクセスして、定番の写真を撮り、下にある遺跡も訪れる。 サーキット3: 主要なインカの建造物がある下側のサーキット。ただし、古典的な写真を撮るために上段テラスや中段テラスにはアクセスできない。 下記、サイトから金額は確認可能。 https://machupicchu.center/ja/USD?srsIid=AfmBOor_RRN0TrYS3-ZF5UL0XR3Bhmvoos01-UsYCPkKJKwe4658kqO 	

海外事例調査中間報告⑤ ルーブル美術館（フランス）、ピラミッド（エジプト）

■ No.9 施設入場料【ルーブル美術館（フランス）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> 2024年1月15日より一般で22ユーロ（約3,500円）に値上げ 値上げ前の情報では、オンラインでチケットを購入すると17ユーロで、窓口で購入すると15ユーロ。2024年1月以降は窓口、オンラインともに22ユーロとなっている。
	税制度か否か	入場料の類であり、税金ではない
	税率・二重価格分	下記の条件の方以外は、原則として22ユーロ。
	徴収主体/オペレーション	チケット販売所
	目的/用途	満足のいく質の高いサービスを維持し、また、コストの増加（エネルギーは88%増）に対応するため
	外国人対象のみか否か	ルーブル美術館の入場料は、次のような対象者には無料または割引が適用：18歳未満、EU圏などに住む18～25歳、教員、障がい者
導入時期	2024年1月15日	
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> 同館は2024年、870万人の来場者数を記録すると見込んでいる。 そのうち18歳以下や18歳から25歳までのEU加盟国の在住者、教員、障がい者など360万人以上は無料での入場を実現。この数字は、全入館者の40パーセント、年間フランス人来館者の60パーセントを占めている。逆にそれ以外の入場者は22ユーロのチケットを購入して入ることになる。この値上げは7年ぶりのこととなる。 ただ、同館は2022年夏から毎週金曜日の夜間開館を復活させ、毎月第一金曜日の夜はだれでも無料で入館可能。12月28日から2024年1月6日までのホリデーシーズンに向けて開館時間を延長し、地元の観客とのつながりを強化するため、2024年4月より毎週水曜日にイブニング・プログラムの開催も予定。 	

■ No.10 施設入場料【ピラミッド（エジプト）】

制度概要	概要（徴収金・二重価格の内容）	<ul style="list-style-type: none"> エジプトでは、多くの遺跡や博物館で外国人料金が設定されている。例えば、カイロにあるエジプト考古学博物館やギザのピラミッド複合施設では、エジプト国民よりも外国人が高い入場料を支払う必要がある。
	税制度か否か	入場料の類であり、税金ではない
	税率・二重価格分	エリア入場料が540EGP（約1,800円）、クフ王内部見学が900EGP（約3,000円）と記載されているが、これらは地元民の9倍。 外国人：200エジプトポンド（約6-7米ドル） 外国人学生：100エジプトポンド（学生証の提示が必要） エジプト国民：30エジプトポンド エジプト国民の学生：10エジプトポンド
	徴収主体/オペレーション	チケット販売所
	目的/用途	エジプトの文化財保護や観光インフラ整備のため
	外国人対象のみか否か	外国人のみ
導入時期	明確な導入時期は不明	
制度の運用状況（実態把握） 制度の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ギザの三大ピラミッド2024年11月1日より、ギザのピラミッドエリアの入場料が改定された。 <ul style="list-style-type: none"> ピラミッドエリア入場料：700EGP クフ王のピラミッド内部入場料：1,000EGP カフラー王のピラミッド内部入場料：価格は変動する可能性がある。 メンカウラー王のピラミッド内部入場料：価格は変動する可能性がある。 これらの料金は外国人向けで、エジプト国民向けの料金とは異なる。 チケットは、ピラミッドエリアのチケット売り場で購入可能。クレジットカードが利用可能な場合が多いが、念のため現金も用意。その他のピラミッドギザ以外にも、エジプトには多くのピラミッドが存在する。サッカラ、ダハシュールなどのピラミッドの入場料も2024年11月1日より改定されている。 <ul style="list-style-type: none"> サッカラエリア入場料：600EGP ダハシュール入場料：200EGP これらの料金も外国人向け。 	